

1 滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画の概要

- 農業水利施設アセットマネジメントは、機能診断調査に基づく計画的な予防保全の取組を実施し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を目指すもの
- 「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画(H29.3改定)」は、市町・県・改良区等で構成される滋賀県農業水利施設アセットマネジメント推進協議会で10年間の実施計画として策定
- 中長期計画は、推進協議会において概ね3年ごとに見直すこととしており、前回の見直しから3年が経過することから、今年度、機能診断調査の進展等を踏まえ、計画の見直しを行う

2 次期中長期計画の概要(精査中)

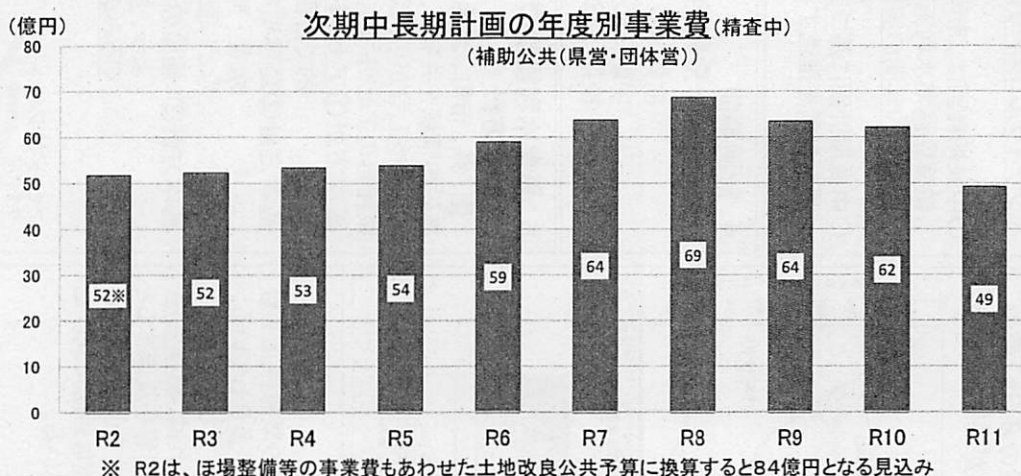
(1) 見直しの内容

- ・ 従来は老朽化した施設の保全更新対策を中心とした計画であったが、これに併せ、災害リスクを踏まえた国土強靱化対策に対応し、耐震対策等を計画に反映
- ・ 施設の単純更新のみならず、施設の高度化を図るなど、力強い農業の実現に向けた取組を反映

(2) 次期中長期計画の事業費

	計画期間	事業量	備考
次期中長期計画	R2 ~ R11 (10年間)	補助公共 580億円程度 (全体 710億円程度)	(精査中)
(参考) 現行中長期計画	H29 ~ R8 (10年間)	補助公共 450億円程度 (全体 560億円程度)	H29-31の3年間の補助公共実績 実績 / 計画 140億円/128億円 (約110%)

※補助公共・・・土地改良補助公共(県営・団体営)事業費
※全体・・・国営事業や維持管理事業等を含む事業費



(3) 事業費の主な変動要因

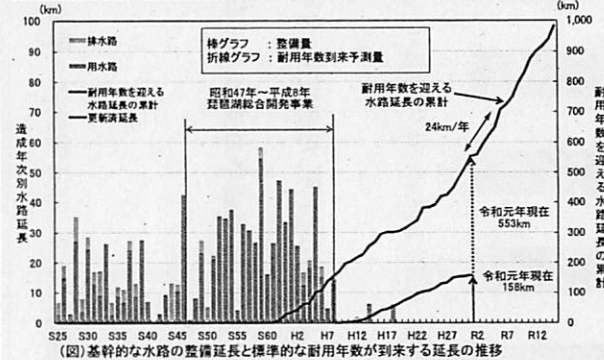
- ・ 機能診断調査の結果、想定以上に老朽化が進行していることが判明した施設を、今回計画に追加したため
- ・ これまで基幹水利施設を中心に保全対策を推進してきたが、農業競争力強化に対応する農地整備に併せて保全更新対策を実施する施設を追加したため

3 今後のスケジュール

- 令和2年3月 推進協議会において中長期計画を改定
令和2年5月 推進協議会において改定された中長期計画について、常任委員会へ報告

1. 本県の農業水利施設の現状と課題

滋賀県には、基幹的な農業水利施設としてダムや揚排水機場などが135箇所、用水路にあっては、基幹から末端まで総延長で約13,000kmにも及ぶ膨大な水路が張りめぐらされているが、施設の多くは、整備後40年以上が経過するなど、老朽化が進行している。



種別	開水路	管水路	排水路
基幹水路※1	309km	620km	95km
末端水路	4,460km	1,680km	5,810km
計	約13,000km		
基幹水利施設	135箇所 (ダム、頭首工、用排水機場等)※2		

※1: 国営および県営造成施設で受益面積100ha以上の水路
(ただし県営かんがい排水事業で造成された施設は、20ha以上)
※2: 受益面積が100ha以上の施設

2. 突発的な漏水事故の発生

近年、施設の老朽化に伴う揚水機の緊急停止や管路の漏水事故などの突発的な事故が多発している。特に、滋賀県には、琵琶湖からポンプで揚水する施設が多く、漏水事故などが発生すれば、農業生産だけでなく、地域の生活にも多大な影響を及ぼすことが懸念され、こうした重大事故の発生を回避するとともに、事故発生時の被害軽減と迅速な対応に向けたリスク管理の取り組みが求められている。



3. 滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画

○中長期計画は、機能診断調査に基づく計画的な予防保全の取組を実施し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を目指すもの

○中長期計画は、市町・県・改良区等で構成される滋賀県農業水利施設アセットマネジメント推進協議会で10年間の実施計画として策定

○中長期計画に基づき、効率的かつ計画的に保全更新対策を推進する

4. 計画期間

計画期間：令和2年度から令和11年度(10年間)

前期：R2～R4 (3年間)

中期：R5～R7 (3年間)

後期：R8～R11 (4年間)

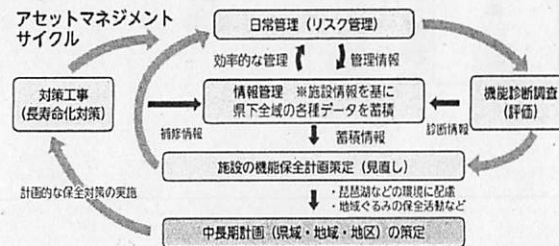
5. 農業水利施設のアセットマネジメントの基本方針

国、県、市町、土地改良区、農業者、地域住民が施設の情報を共有し、それぞれの役割分担のもと密に連携をしながら、次の3つを基本方針とした滋賀県独自のアセットマネジメントを推進する。

基本方針①アセットマネジメント手法により効率的で計画的な保全・更新対策を推進

基本方針②琵琶湖などの環境保全に配慮した節水型・循環型の対策や生物多様性に配慮した対策を推進

基本方針③施設の多面的機能が一層発揮できるよう、施設管理の体制整備や地域ぐるみの保全活動を推進



6. 中長期計画(R2～R11)における事業推移

施設管理者が作成した地区中長期計画等をもとに対策施設数を集計

◆基幹水利施設 事業施設数※

上段：現行中長期計画
下段：次期中長期計画

	前期 (R2～R4)	中期 (R5～R7)	後期 (R8～R11)
ダム	5 箇所 4 箇所	4 箇所 4 箇所	— 6 箇所
水管理施設	6 箇所 7 箇所	3 箇所 3 箇所	— 3 箇所
頭首工	13 箇所 10 箇所	9 箇所 13 箇所	— 15 箇所
排水機場	4 箇所 4 箇所	6 箇所 2 箇所	— 5 箇所
揚水機場	32 箇所 29 箇所	28 箇所 24 箇所	— 26 箇所
基幹水路	約 87 km 約 150 km	約 125 km 約 110 km	— 約 111 km

※精査中であり、今後見直すことがある

- 機能診断調査の結果、施設の老朽化の進行がみられたため、次期中長期計画で対策を実施する地区の追加や、機能保全対策費を更新
- 施設の保全更新対策に併せ、耐震化照査や対策地区を反映
- 施設の単純更新のみならず、施設の高度化を図るなど、力強い農業の実現に向けた取組を反映

7. 中長期計画(R2～R11)における事業推移

※精査中であり、今後見直すことがある

	計画期間	事業量
次期中長期計画	R2 ～ R11 (10年間)	補助公共 580億円程度 (全体 710億円程度)
(参考)		
現行中長期計画	H29 ～ R8 (10年間)	補助公共 450億円程度 (全体 560億円程度)

※補助公共…土地改良補助公共(県営・団体営)事業費
※全体…国営事業や維持管理事業等を含む事業費